

2025年8月6日

上級臨床培養士認定制度審査要綱

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

1 認定までの流れ

書類申請・審査、指定講座受講、筆記試験、指導研修会受講、認定（別紙参照）

2 書類申請

2.1. 申請期間

2025年10月6日（月）～10月31日（金）当日消印有効

2.2. 申請先

一般社団法人日本再生医療学会認定制度室

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-11

日本橋ライフサイエンスビルディング 4F

Phone: 03-6262-3028

※必ず朱書きで上級臨床培養士制度新規申請書類であることを記載し、追跡機能のある送付方法（簡易書留やレターパック等）にてご提出ください。

※お1人ずつ個別に申請書類をご送付ください。

※本会からは受領の連絡をしておりませんので、追跡機能をご使用のうえご確認ください。

2.3. 申請者への通知先

本会の会員データベースに登録された連絡先のみを正規情報として通知等を行います。データベースへの登録内容が古い場合などには審査結果通知の発送といった連絡ができなくなりますので、必ず申請前に会員データベースへの登録内容を本会ウェブサイト（<https://www.jsrm.jp/membership/management/>）>会員登録>登録情報管理）よりご確認ください。また、申請後も、ご異動・転居等のあった場合は必ず内容をアップデートしてください。

2.4. 申請条件等について

別紙に上級臨床培養士書類申請要綱を記載しております。

3 本会指定講座の受講

2026年1月頃に書類審査通過者へ郵送にてご案内をいたします。

すべての講座を修了した受験者に限り、筆記試験に進むことができます。

4 筆記試験

4.1. 筆記試験の申込

本会筆記試験申込書と本会指定講座修了証を、簡易書留にて、本会までご郵送ください。（2026年6月8日（月）当日消印有効）

4.2. 筆記試験日

2026年8月2日（日）全日を予定

4.3. 試験会場

CBT（Computer Based Testing）方式にて実施予定につき、各都道府県にて受験可能ですが、人数や会場により、ご希望に沿えない場合がございます。

4.4. 出題範囲

本会監修教科書「テキストブック再生医療～創る、行う、支える～」、本会指定講座の内容および基本的な標準業務手順書作成の演習とします。

4.5. 出題形式

- ・選択式 50問
- ・記述式（標準業務手順書の演習）

4.6. 結果通知

2026年9月中旬頃にお知らせいたします。

5 指導研修会

筆記試験合格者は、指導研修会の受講が課されます。指導研修会は、2026年10月4日（日）または18日（日）に東京もしくはWEBにて開催を予定しております。（申請者には詳細が決まり次第お知らせいたします。）

6 受験期間について

申請後、連続した2期まで有効とします。

7 認定時期、認定期間

今期は2027年1月1日認定し、認定後3年間有効です。

例 2027年1月1日認定は2029年12月31日まで有効、

2028年1月1日認定は2030年12月31日まで有効

8 更新について

書類審査にて更新の可否を判断いたします。なお、細則に定められた要件を満たしたものが更新申請を行うことができます。

9 問い合わせ先

本要綱に記載されていない事項に関するお問合せは、認定制度室

(certification@jsrm.jp) までメールにてご連絡ください。電話での回答内容については、その正確性を保証いたしかねますのでご注意ください。なお、いかなる場合にも合否に関する内容には回答いたしかねます。更新等のご案内は本会ウェブサイトにてご確認ください。

上級臨床培養士認定制度書類申請要綱

本会ウェブサイト（ <https://www.jsrm.jp/activity/certification/acpo/> ）に掲載の同諸規則をご確認の上、ご申請をお願い申し上げます。

1. 申請条件

- 1.1. 申請時において本会の会員であり、会費を完納していること
- 1.2. 申請時において臨床培養士の資格を有すること

2. 再生医療等に関する臨床・研究経験がある者（以下のいずれかに該当する実績を有する者。）

- 2.1. 厚生労働省が定める許可、届出または認定済の特定細胞加工物等製造施設（旧：細胞培養加工施設）での臨床用細胞培養技術者として累積36か月以上の経験を有し、かつ、操作手順書または指図書を作成について3件以上の実績を有すること
- 2.2. 本会学術総会における一般演題または指定演題の発表を10件以上有すること
- 2.3. 本会機関誌での原著論文を2報以上有すること

3. 申請書類

全ての申請書類は本会ウェブサイトに掲載の書式集を用いて、A4の用紙に出力してご提出ください。

- 3.1. 申請書類チェックリスト
- 3.2. 上級臨床培養士認定申請書
- 3.3. 履歴書
- 3.4. 臨床培養士認定証の写し
- 3.5. 以下のいずれか
 - 3.5.1. 特定細胞加工物等製造施設（旧：細胞培養加工施設）での臨床用細胞培養技術者として累積36か月以上の経験を有し、かつ、操作手順書または指図書の作成について3件以上の実績を有することを証する施設管理者または所属機関の長の署名または捺印による書面
 - 3.5.2. 本会学術総会における一般演題または指定演題の発表10件以上のそれぞれ収載された抄録集の当該抄録部分の写し（電子抄録の場合はA4サイズの出力）
 - 3.5.3. 本会機関誌での原著論文2報以上の写し（電子雑誌の場合はA4サイズの出力）
- 3.6. 認定審査料の振込を証明する記録の写し
新規認定審査料 80,000円

4. 認定審査料納付先（必ず1名ずつ納付してください。）

三井住友銀行（0009）／日本橋支店（695）／普通預金 8280384

一般社団法人日本再生医療学会 [シヤ) ニホンサイセイイリョウガツカイ]

上級臨床培養士認定までの流れ

Step 1

書類申請

2025年10月6日(月)～10月31日(金)当日消印有効
申請書類ならびに送付方法等は、申請要綱をご確認ください。

Step 2

書類審査

2025年12月～翌年1月
認定制度委員会にて、審査いたします。

Step 3

講座受講

2026年6月8日(月)まで
詳細につきましては、書類審査通過者に審査結果とともにご案内いたします。

Step 4

筆記試験

2026年8月2日(日)全日を予定
選択式および記述式(標準業務手順書の演習)の2種を実施します。

Step 5

指導研修会受講

2026年10月
講義ならびにディスカッションを実施いたします。

Step 6

認定

2027年1月1日
上級臨床培養士 認定